

ふるさと発見! 尼崎七福神めぐり&食いしん坊ツアー

日 時：6月4日(土)
集 合：14:20 阪神尼崎駅北口(14:30 出発)
参加費：500円(スタンプ色紙代)

予定コース

阪神尼崎駅～三和本通商店街～寺町七福神めぐり～世界の貯金箱博物館～ヒノデ阿免 約3km:所要100分ほど
※終了後、希望者で購入品(購入費用は各自負担)をもちより懇親会



5つの寺と2つの神社をめぐり、色紙にそれぞれのスタンプを集めてまいります。開運出世、長寿延命、財宝繁栄など、縁起や幸せを集めてみませんか。質量ともに世界でも最大級の尼信貯金箱博物館も訪れ、終了後には希望者で懇親会を行います。のんびり、日頃の疲れを癒しましょう。



↑人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者で尼崎出身の尼子騒兵衛(あまこそうへえ)さんのオリジナルデザインの色紙にスタンプを集めよう!



ご参加お待ちしております!!

お問い合わせは・事務局 長澤・荒川・駒ヶ嶺まで TEL:078-393-1803

参加お申し込み FAX 返信：078-393-1802

尼崎七福神めぐり&食いしん坊ツアーに()人参加します

医療機関名 ()
TEL ()
FAX ()

兵庫県保険医協会 尼崎支部ニュース

321号
2011年5月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

職員接遇研修会を開催

「すぐに実践できる」と好評



豊富な具体例を交えて解説

尼崎支部は5月14日、恒例の職員接遇講習会を開催。毎回好評の大手前短期大学准教授の水原道子先生が「接遇の基礎とクレーム対応」をテーマに講演し、看護師や医療事務など44人が参加した。

冒頭の挨拶では、綿谷茂樹副支部長が「水原先生には、毎回楽しくわかりやすいお話を頂いて感謝している。すぐにも役立つ講演なので医院の顔となる参加者の皆さんにはしっかり学んでもらいたい」と激励した。

講演では、相手の立場に立った接遇の実践として、話の聴き方や話し方、時々に応じた患者さんや家族に対する言葉の掛け方など、参加者どうしによるロールプレイを通じて学んだ。

またクレーム対応については、「業務改善への提案」と受けとめることも必要とし、ケーススタディを行った。「場面に応じた職員の対応、心遣いこそが医院の評判につながり仕事への意欲にもつながる」とし、自分の業務を見つめなおす機会として定期的に研修会に参加してほしいと締めくくった。

参加者からの声

- ・患者さんと関わっていく上での基本を知ることができた。現場で活かせるよう努力したい。(事務、経験：1カ月)
- ・職務経験のある方と交流の機会が得られた。医療現場だけでなく私のバックボーンである福祉の現場にも役立てることができるのではないかと。(社会福祉士、経験0年)
- ・先生の話がとても面白く、楽しみながら学習することができた。ただ話を聞くだけでなく、周りの方とコミュニケーションをとりながらの研修内容が新鮮でとても良かった。(事務、経験1カ月)
- ・仕事に慣れてくると対応も雑になっているかも・・・と改めて接遇を考える機会になった。(事務、経験：2年)
- ・全員参加型の楽しい研修会だった。先生の明るい話と、なるほどと思える事も多々ありよかったです。病院勤務経験のある先生ならではの話し方も納得いくものでした。(検査技師、経験：12年)
- ・今までの接遇研修と違ってよかった。私たちの立場での接し方だったのでわかりやすかった。(看護師、経験：19年)
- ・接遇といえばお辞儀の仕方だったり言葉づかいのイメージがあったが、研修を受けてマニュアル通りのお辞儀、言葉づかいよりも相手の気持ちをよんでどれだけ相手に寄り添える声かけをするかが大事だと思った。(事務、経験：6カ月)

県塚の会・県へ申し入れ

両県立病院跡地には後方病院としての機能を



同会副代表の綿谷副支部長が参加

県立塚口病院の充実と尼崎市及び阪神地域の医療を考える会(県塚の会、代表・畠中正昭支部幹事)は5月12日、県に対し県立尼崎病院と塚口病院の統合再編に関する申し入れを行った。同会副代表の綿谷茂樹副支部長が参加した。県側は、前田盛病院事業管理者、岡本病院局長らが対応した。県は昨年12月、県立尼崎病院と塚口病院を統合し、現市立尼崎産業高校の敷地に730床規模の新病院を建設する「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」を発表。

今年度中に基本設計を行い、平成26年度開院を目指すとしている。

申し入れでは、①新病院建設にあたっては、救急医療の充実を目指す基本計画の完全実施のほか、災害時の救援拠点病院としての機能を持たせること、交通アクセスの充実、②両県立病院の跡地には、新病院の退院後の受け入れ先となる後方病院を誘致すること、③地域との医療連携を強め、安心してお産ができる産科医療体制をつくること、④現在の塚口病院については必要な施設整備を行い、麻酔医や産婦人科医など人員体制を確保するよう要請した。

県は、「要望の内容はできるだけ反映していきたい。後方病院の必要性は認識しており跡地活用の課題は大きい」と述べた。

会は今後、要望の内容をもとに署名に取り組むとしている。

尼崎アスベスト裁判 - 環境型、労災型、行政訴訟 3つの裁判

旧クボタ神崎工場から多量のアスベスト飛散は明らか

旧クボタ神崎工場周辺で環境曝露によるアスベスト被害を訴えている山内康民さんらの21回目の裁判の口答弁論が5月11日に行われた。

「工場建屋からのアスベスト排出源は、一部の窓や排気口に限られている」として飛散を過小に主張するクボタにたいし、弁護団は「原料・製品の搬出入、保管、空気輸送装置、作業工程等いくつかの飛散個所がある」と指摘。クボタ周辺の患者分布の調査結果をもとに、風向も加わり工場周辺と南東側に患者が有意に集中している事実を指摘した車谷論文などをもとに、「危険性の高いアスベストを排出し続けたクボタこそ、周辺地域への排出、飛散・拡散について解明する道義的責任がある」と強調した。次回は7月12日に口頭弁論が行われる。

(3面につづく)

(2面につづく)

また、クボタの孫請け会社でアスベストの運搬作業に従事し、アスベストによる死亡が判明した山本美智子さんらの労災型裁判は5月13日に8回目の口答弁論が行われた。

弁護団は筑豊じん肺事件、関西水俣病事件等過去の最高裁判例をもとに、危険なアスベスト使用の背景に国策としての産業政策があるとして、国の規制権限不行使、不作為、違法性を指摘した。次回は7月15日に口頭弁論が行われる。



弁護団による報告会には支援者が詰めかけた

労災休業補償不支給訴訟は結審、判決は9月15日

肺がん発症当時アスベストとは認識されず、その後労災認定はされたものの休業補償は2年の時効を過ぎていたとの理由で不支給とされた松本博さんの行政訴訟は、5月12日に8回目の裁判が開かれ結審した。松本さんは「肺がんの原因がアスベスト」と知った時期を休業補償の起算点と主張しているが、国は「発症時には事業所や労組などが安全教育を行っており知ることができた」とした。

アスベストとわからずに亡くなった多くの被害者は労災で遡及救済されず、社会問題になったことから、「アスベスト新法」により遺族補償がなされることになったが、松本さんのような生存被害者には労災も新法もいずれも適用されない。その隙間を指摘した裁判の判断が注目される。判決は9月15日。

尼崎支部第40回支部総会 市民公開企画

映画『祝(ほうり)の島』上映会

山口県上関町祝島。「海は私たちのいのち」と島の人々は言う。1982年、島の対岸4kmに原子力発電所の建設計画が持ち上がった。「海と山さえあれば生きていける。だからわたしの代で海は売れん」という祝島の人々は、以来28年間反対を続けている。

日時：7月16日(土)午後3時～ 場所：尼崎市立労働福祉会館

<東日本大震災救援募金にご協力ください>

会員の先生からの救援募金を受け付けています。ご協力をお願い申し上げます。詳しくは、協会ホームページをご参照ください。 → <http://www.hhk.jp/>

【郵便振込】 <加入者名> 兵庫県保険医協会 <振込口座> 00910-2-150366

【銀行振込】 三井住友銀行 神戸営業部 普通預金 9088160 ヒョウケンケンイキョウカイ

*お振り込みの際には通信欄に「地震募金」と明記してください